

京都迎賓館の保全等における伝統的技能活用検討会議開催要領

〔平成30年11月29日〕
〔内閣府迎賓館長決定〕

1 目的

京都迎賓館の保全、増改築及び改修工事(以下「保全等」という。)にあたり、建設時において我が国の伝統的技能が活用された部位等(以下「伝統技能活用部位」という。)について、品質及び公正性を確保するための調査及び検討を行い、もって同施設の長期的な文化的価値を維持・発展させるため、京都迎賓館の保全等における伝統的技能活用検討会議(以下「検討会議」という。)を開催することとする。

2 構成

- (1) 検討会議は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、委員の中から、迎賓館長が指名する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 庶務

検討会議の庶務は、迎賓館京都事務所において処理する。

4 その他

本要領に定めるもののほか、検討会議の運営に必要な事項は、座長が定める。

「京都迎賓館の保全等における伝統的技術活用検討会議」名簿

○委員

あまさき ひろまさ
尼崎 博正 【日本庭園】

京都芸術大学教授 日本庭園・歴史遺産研究センター名誉所長

いまい たけよし
今井 猛嘉 【入札】

法政大学教授、弁護士

しみず しげあつ
清水 重敦 【日本建築史】

京都工芸繊維大学教授

むらかみ こうじ
村上 幸司 【建築行政】

国土交通省近畿地方整備局 営繕部長